

○ 財産目録

財 産 目 録

消費者被害防止ネットワーク東海
全事業所[税込]（単位：円）
2026年 3月31日 現在

《資産の部》			
【流動資産】			
(現金・預金)			
小口 現金	25,591		
当座 預金	10,000		
(ゆうちょ銀行振替口座)	(10,000)		
普通 預金	13,498,718		
(ゆうちょ銀行総合口座)	(9,946,499)		
(東海ろうきん普通)	(529,944)		
(名古屋銀行普通)	(3,022,275)		
定期 預金	10,000,000		
(名古屋銀行定期)	(10,000,000)		
現金・預金 計	<u>23,534,309</u>		
(売上債権)			
未 収 金	921,460		
売上債権 計	<u>921,460</u>		
(その他流動資産)			
前払 費用	71,830		
その他流動資産 計	<u>71,830</u>		
流動資産合計		24,527,599	
【固定資産】			
(無形固定資産)			
ソフトウェア	1		
(ホームページ作成)	(1)		
無形固定資産 計	<u>1</u>		
固定資産合計		<u>1</u>	
資産の部 合計			24,527,600
《負債の部》			
【流動負債】			
未 払 金	68,903		
預 り 金	25,558		
(源泉徴収)	(25,558)		
未払法人税等	71,000		
(法人住民税)	(71,000)		
流動負債 計	<u>165,461</u>		
【固定負債】			
固定負債 計	<u>0</u>		
負債の部 合計			165,461
《正味財産の部》			
前期繰越正味財産額	23,769,636		
当期繰越正味財産額	592,503		
正味財産 計	<u>24,362,139</u>		
正味財産の部 合計			24,362,139
負債及び正味財産 合計			24,527,600

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

様式例（法第 31 条第 2 項第 5 号関係）

○ 貸借対照表（勘定式）

貸 借 対 照 表

消費者被害防止ネットワーク東海

[税込]（単位：円）
2026年 3月31日 現在

資 産 の 部		負 債 ・ 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未払金	68,903
小口現金	25,591	預り金	25,558
当座預金	10,000	(源泉徴収)	25,558
(ゆうちょ銀行振替口座)	(10,000)	未払法人税等	71,000
普通預金	13,498,718	(法人住民税)	71,000
(ゆうちょ銀行総合口座)	(9,946,499)	流動負債計	165,461
(東海ろうきん普通)	(529,944)	負債合計	165,461
(名古屋銀行普通)	(3,022,275)	正味財産の部	
定期預金	10,000,000	【正味財産】	
(名古屋銀行定期)	(10,000,000)	前期繰越正味財産額	23,769,636
現金・預金計	23,534,309	当期正味財産増減額	592,503
(売上債権)		正味財産計	24,362,139
未収金	921,460	正味財産合計	24,362,139
売上債権計	921,460		
(その他流動資産)			
前払費用	71,830		
その他流動資産計	71,830		
流動資産合計	24,527,599		
【固定資産】			
(無形固定資産)			
ソフトウェア	1		
(ホームページ作成)	(1)		
無形固定資産計	1		
固定資産合計	1		
資産合計	24,527,600	負債及び正味財産合計	24,527,600

注 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

2 前事業年度の末日現在における資産、負債及び財産を記載すること。

3 法第 28 条第 1 項各号に規定する財産上の利益については、区分して計上すること。

様式例（法第31条第2項第5号関係）

○ 収支計算書

活動計算書

消費者被害防止ネットワーク東海

[税込] (単位：円)

自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日

科 目	金 額	主 な 内 容
I. 【経常収益】		
1. 【会費収入】 (小計) (1,014,000)		
1) 個人会費	204,000	個人正会員 202口
2) 団体会費	740,000	団体正会員 740口
3) 個人協力会費	0	個人協力会員 0口
4) 団体賛助会費	70,000	団体賛助会員 70口
2. 【寄付収入】		
寄付	673,000	寄附者のべ47名
3. 【助成金等収入】		
助成金	600,000	消費者スマイル基金
4. 【事業収入】 (小計) (4,319,717)		
1) 啓発・教育事業収入	77,000	連携ブロック会議事務局収入
2) 受託業務収入 (名古屋市)	154,000	消費者志向経営セミナー
3) 受託業務収入 (愛知県)	4,088,717	相談員等キャリアアップ研修、優良事業者育成セミナー
5. 【その他収入】		
受取利息	29,389	ゆうちょ、ろうきん、名古屋銀行
経常収益 計	6,636,106	
II. 【経常費用】		
1. 【事業費】		
(1) 人件費		
人件費計	0	
(2) その他経費		
1) 差止請求関係業務 (小計) (1,043,991)		
消費者被害情報収集・分析・評価事業	162,445	被害情報収集・事例発信のためのHP運用保守
訴訟外差止請求業務	875,086	謝礼、申入書郵送料
差止請求活動	6,070	電子内容証明郵便
差止訴訟	390	訴状資料郵送料
2) 不特定多数消費者利益擁護業務 (小計) (4,768,673)		
啓発教育事業	4,705,163	研修・セミナー関連費用
調査研究活動	62,680	適格消費者団体連絡協議会参加交通費
広報宣伝活動	0	
被害情報収集	830	申請書郵送料
その他経費計	5,812,664	
事業費 計	5,812,664	
2. 【管理費】		
(1) 人件費		
人件費計	0	
(2) その他経費		
1) 事務費②	1,000	事務所賃貸保証会社委託料
2) 事務用品費②	2,309	印刷用紙、封筒印刷、事務用品等購入
3) 備品費②	1,718	コピー機リース料
4) 広報費②	1,140	関係団体賛助会費、法人会員会費
5) 通信交通費②	23,965	電話代、web通信費、郵送料、交通費
6) 施設備品費②	0	
7) 図書費②	0	
8) 会議費②	5,231	内部印刷費
9) 地代 家賃②	95,893	事務所家賃、電気代、水道代
10) 広告宣伝費②	0	
11) 渉外費②	0	
12) 減価償却費②	13,199	ホームページ構築費の減価償却
13) 租税 公課②	900	収入印紙、文書料
14) 雑 費②	14,584	振込手数料、引落手数料、事務所消耗品
その他経費計	159,939	
管理費 計	159,939	
経常費用 計	5,972,603	
税引前当期正味財産増減額	663,503	
法人税、住民税及び事業税	71,000	2025年度法人住民税均等割り分
当期正味財産増減額	592,503	
前期繰越正味財産額	23,769,636	
次期繰越正味財産額	24,362,139	

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

2 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する支出で、管理費以外のものをいい、会計処理上は、事業の種類ごとに区分して記載すること。事業費の例としては、「〇〇事業費」
(注：当該事業の実施のために直接要する人件費・交通費等の費用が含まれる。)等が挙げられる。

3 収支計算書は、法第29条第2項に規定するところに従い、「差止請求関係業務」、「不特定かつ多数の消費者の利益の擁護を図るための活動に係る業務」、「その他の業務」について、事業毎に区分してその収支が明確になるように作成すること。また、法第28条第1項各号に掲げる財産上の利益については、その収入及び支出の状況を明瞭に記載すること。

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO 法人会計基準（2017 年 12 月改正）によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産（ソフトウェア）は法人税法の規定に基づいて定額法で均等償却していましたが、2025 年 11 月で償却が終了しました。残価 1 円を残しています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっています。

(3) 管理部門費用の各事業への配分

管理部門の発生経費を本部管理費と共通経費に分けて管理しています。各事業の執行は理事会の決定に基づき、管理本部の下で執行されていることから管理部門の費用を各事業に配分しし事業費として計上しています。

2. 消費者被害防止ネットワーク東海の科目区分に基づく事業費の内訳 事業費の内訳は以下のとおりです。

		金額(円)
事業費合計		5,812,664
1) 差止請求関係業務 (小計)		(1,043,991)
内 訳	消費者被害情報収集・分析・評価事業	162,445
	訴訟外差止請求業務	875,086
	差止請求活動	6,070
	差止訴訟	390
2) 不特定多数消費者利益擁護業務 (小計)		(4,768,673)
内 訳	啓発教育事業	4,705,163
	調査研究活動	62,680
	広報宣伝活動	0
	被害情報収集	830

3. 事業別損益の収入と費用の状況

別表 1 のとおり

4. 固定資産の増減内訳

						金額(円)
期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額	
990,000	0	0	990,000	989,999	1	

5. 事業費と管理費の按分方法

- ① 本法人の目的とする事業を事業部門、本法人を管理・運営する事業を管理部門として部門管理しています。
- ② 事業部門は差止請求関係業務と不特定多数消費者利益擁護業務に区分しています。事業部門の各業務に伴う費用（事業費）は NPO 法人会計基準に準拠した内容で使用内容が分かるよう管理費に倣った費目で管理しています。

- ③ 管理部門は本部管理費（本部管理業務）と共通経費（共通業務）に区分して管理してま
す。本部管理費は、組織運営・意思決定業務、広報・外部報告業務、資金調達業務、経理
業務、監査業務に伴う費用を管理しています。家賃や消耗品などの全部門を横断する費用
は共通経費として管理しています。
- ④ 差止請求関係業務、不特定多数消費者利益擁護業務の各事業は理事会の決裁を受けて執行
されるなど管理部門の業務を通じて円滑に事業執行されていることから本部管理費および
共通経費を事業費に按分しています。按分の割合は差止請求関係業務 15%、不特定多数消
費者利益擁護業務 75%、管理部門 10%を費用計上しています。

6. 使途が制約された寄附金

愛知県弁護士会との共催で行う学習企画に使途が限定された寄附金 50 万円を受け取り管
理・運用しています。2025 年度は 2026 年 3 月に新たに差止請求活動に係る弁護士費用等に
使途が限定された寄附金を受け取りました。東海ろうきんに専用の口座を開設して管理して
います。

- ① 愛知県弁護士会との共催で行う学習企画に使途が限定された寄附金
2025 年度の期首残高は 359,510 円、期末残高は 329,944 円でした。

		金額(円)
期首残高		359,510
支出内訳	消費生活相談員勉強会	30,110
収入内訳	受取利息	544
期末残高		329,944

- ② 差止請求活動に係る弁護士等への謝礼に使途が限定された寄附金
2025 年度の期首残高は 0 円、期末残高は 200,000 円でした。

		金額(円)
期首残高		0
支出内訳		0
収入内訳	2026年3月10日寄附金受取	200,000
期末残高		200,000

7. 消費税について

消費者被害防止ネットワーク東海は、2023 年度に非課税業者の登録をしています。

8. 主要科目の明細

(1) 未収金の内訳 金額(円)

未収金		921,460
内訳	2025年度団体賛助会費	10,000
	令和7年度優良事業者育成セミナー受託料	911,460

(2) 前払費用の内訳 金額(円)

前払費用		71,830
内訳	全保連 2026年4月家賃	71,500
	同 引落手数料	330

(3) 未払金の内訳		金額(円)
未払金		68,903
内訳	NTTファイナンス26/3/1~3/31電話代	6,200
	東海システム&サポート 26/6/1~3/31印刷紙代	9,592
	文字と行 26.3月分HP運用保守料	11,000
	連絡協議会交通費	22,840
	キャンマーケティング.jp 26/2/27~3/27カウンター保守料	6,153
	映音企画 連絡協議会宿泊料	9,460
中部電力ミライズ 26/3/7~3/27電気代		3,658

(4) 預り金		金額(円)
預り金		25,558
内訳	26.03月分源泉徴収 差止請求関係業務謝礼	25,558

(5) 未払法人税		金額(円)
未払法人税		71,000
内訳	2025年度市民税	50,000
	2025年度県民税	21,000

(6) 主要な事業費の内訳(25万円超の科目)

① 報酬・謝礼		金額(円)
報酬・謝礼		2,485,123
内訳	訴訟外差止請求謝礼	580,000
	消費生活相談員勉強会	30,000
	県相談員等キャリアアップ研修謝礼	1,627,024
	県優良事業者育成セミナー謝礼	169,895
	市消費者志向経営セミナー	78,204

② 通信交通費		金額(円)
通信交通費		736,551
内訳	郵送料	139,580
	旅費・交通費	271,302
	WEB管理費、通信費	110,000
	管理費配分	215,669

③ 会議費		金額(円)
会議費		1,134,602
内訳	キャリアアップ研修 会議室賃料	481,880
	研修資料等内部印刷	562,032
	管理費配分	90,690

④ 地代家賃		金額(円)
地代家賃		868,027
内訳	管理費配分(家賃)	868,027

別表1. 事業別の収入と費用の状況

勘定科目	差止請求関係業務		不特定多数消費者利益擁護業務				業務及び事業小計	管理部門	合計
	事業者・事業者団体の不当な事業活動に対する差止請求その他を是正を図る事業	消費生活に関する情報の収集、分析及び提供業務 消費者の被害の防止、救済及び支援	消費生活に関する情報の収集、分析及び提供業務	消費生活に関する消費者・事業者に対する啓発及び教育事業	消費生活に関する意見の表明又は提言業務	他の消費者団体・関係諸機関との支援事業			
《経常増減の部》									
I. 【経常収益】									
1. 【会費収入】	0	0	0	0	0	0	0	1,014,000	1,014,000
2. 【寄付収入】	0	0	0	0	0	0	0	673,000	673,000
3. 【助成金収入】	600,000	0	0	0	0	0	600,000	0	600,000
4. 【事業収入】	0	0	0	4,242,717	0	77,000	4,319,717	0	4,319,717
5. 【その他収入】	0	0	0	0	0	0	0	29,389	29,389
経常収益 計	600,000	0	0	4,242,717	0	77,000	4,919,717	1,716,389	6,636,106
II. 【経常費用】									
1. 【事業費】									
(人件費)									
人件費計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(その他経費)									
1) 報酬・謝礼①	580,000	0	0	1,905,123	0	0	2,485,123	0	2,485,123
2) 事務費①	18,000	0	0	7,500	0	0	25,500	0	25,500
3) 事務用品費①	3,681	0	0	54,021	0	0	57,702	0	57,702
4) 備品費①	2,574	0	0	12,868	0	0	15,442	0	15,442
5) 広報費①	1,706	132,000	0	79,729	0	0	213,435	0	213,435
6) 通信交通費①	68,495	30,280	830	582,906	0	54,040	736,551	0	736,551
7) 設備備品費①	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8) 図書費①	0	0	0	0	0	8,640	8,640	0	8,640
9) 会議費①	15,115	0	0	1,119,487	0	0	1,134,602	0	1,134,602
10) 地代家賃①	143,838	0	0	719,189	0	0	863,027	0	863,027
11) 広告宣伝費①	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12) 渉外費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13) 減価償却費①	19,800	0	0	99,000	0	0	118,800	0	118,800
14) 租税公課①	1,350	0	0	6,950	0	0	8,300	0	8,300
15) 雑費①	26,987	165	0	118,390	0	0	145,542	0	145,542
その他経費計	881,546	162,445	830	4,705,163	0	62,680	5,812,664	0	5,812,664
事業費 計	881,546	162,445	830	4,705,163	0	62,680	5,812,664	0	5,812,664
2. 【管理費】									
(人件費)									
人件費計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(その他経費)									
1) 事務費②	0	0	0	0	0	0	0	1,000	1,000
2) 事務用品費②	0	0	0	0	0	0	0	2,309	2,309
3) 備品費②	0	0	0	0	0	0	0	1,718	1,718
4) 広報費②	0	0	0	0	0	0	0	1,140	1,140
5) 通信交通費②	0	0	0	0	0	0	0	23,965	23,965
6) 施設備品費②	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7) 図書費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8) 会議費②	0	0	0	0	0	0	0	5,231	5,231
9) 地代 家賃②	0	0	0	0	0	0	0	95,893	95,893
10) 広告宣伝費②	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11) 渉外費②	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12) 減価償却費②	0	0	0	0	0	0	0	13,199	13,199
13) 租税 公課②	0	0	0	0	0	0	0	900	900
14) 雑 費②	0	0	0	0	0	0	0	14,584	14,584
その他経費計	0	0	0	0	0	0	0	159,939	159,939
管理費 計	0	0	0	0	0	0	0	159,939	159,939
経常費用 計	881,546	162,445	830	4,705,163	0	62,680	5,812,664	159,939	5,972,603

様式例（法第 31 条第 2 項第 5 号関係）

○ 事業報告書

2025年度の事業報告書（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

特定非営利活動法人消費者被害防止ネットワーク東海

1 事業の実施に関する事項

(1) 差止請求関係業務

業務名 (定款に記載した業務)	業務内容の詳細	当該業務の 実施日時	当該業務の 実施場所	従業者の 人数	収支計算書 の支出額 (単位：円)
事業者・事業者団体の不当な事業活動に対する差止請求その他の是正を図る事業（5条1項）	プロジェクトリーズ株式会社に対する申入終了通知書	2025年4月21日	名古屋第一法律事務所会議室及びWeb会議	10名(理事)	収入 (消費者スマイル基金助成金) 600,000円 支出 (報酬・謝礼、申入書等郵送料等)
	学校法人大阪歯科大学に対する要請書				
	楽天株式会社に対する問合せ書				
	株式会社ファーマフーズに対する申入書				
	有限会社甲陽塾に対する申入書				
	株式会社ベストブライダルサービスに対する差止請求書件	2025年5月19日	名古屋第一法律事務所会議室及びWeb会議	12名(理事)	
	株式会社 FIT PLACE に対する再申入書				
	学校法人大阪歯科大学に対する申入終了通知書	2025年6月16日	名古屋第一法律事務所会議室及びWeb会議	10名(理事)	
	株式会社ベストブライダルサービスに対する申入終了通知書				
	株式会社スライプステージコーポレーションに対する差止請求書				
株式会社総和不動産に対する申入書					
株式会社メニコンに対する再申入書					
いびがわマラソン実行委員会事務局に対する申入書					

司法書士法人中央事務所に対する申入書				
三菱UFJ信託銀行株式会社に対する申入書				
株式会社スライブステージコーポレーションに対する訴状	2025年7月29日	名古屋第一法律事務所会議室及びWeb会議	12名(理事)	
一般社団法人住宅リフォーム推進協議会に対する要請書				
いびがわマラソン実行委員会事務局に対する連絡書				
ソフトバンク株式会社に対する申入書				
株式会社Coo&RIKU 東日本に対する再申入書				
RIZAP 株式会社に対する申入書				
株式会社ガッツ・ジャパンに対する申入終了通知書	2025年8月18日	名古屋第一法律事務所会議室及びWeb会議	10名(理事)	
Forward 株式会社に対する再申入書				
株式会社ベストブライダルサービスに対する対応				
株式会社VASEに対する対応				
株式会社ファーマフーズに対する申入終了通知書	2025年9月22日	名古屋第一法律事務所会議室及びWeb会議	13名(理事)	
いびがわマラソン実行委員会事務局に対する申入終了通知書				
株式会社Coo&RIKU 東日本に対する申入終了通知書				
三菱UFJ信託銀行株式会社に対する問合せ書				
株式会社REVIASに対する申入書				
株式会社メニコンに対する申入終了通知書	2025年10月20日	名古屋第一法律事務所会議室及びWeb会議	11名(理事)	
株式会社エスエスボディガードに対する申入中止				
有限会社甲陽塾に対する申入書				
株式会社総和不動産に対する申入書				
Biz アド株式会社に対する申入書				

	株式会社 Fast Fitness Japan に対する申入書	2025 年 11 月 17 日	名古屋第一法律事務所会議室 及び Web 会議	11 名 (理事)
	シアー株式会社に対する再申入書			
	RIZAP 株式会社に対する申入終了通知書	2025 年 12 月 15 日	名古屋第一法律事務所会議室 及び Web 会議	11 名 (理事)
	株式会社 FIT PLACE に対する申入終了通知書			
	株式会社総和不動産に対する申入終了通知書			
	ソフトバンク株式会社に対する再申入書			
	Forward 株式会社に対する申入書に関			
	株式会社IDOMに対する申入書	2026 年 2 月 16 日	名古屋第一法律事務所会議室 及び Web 会議	12 名 (理事)
	Forward 株式会社に対する申入終了通知書	2026 年 3 月 16 日	名古屋第一法律事務所会議室 及び Web 会議	11 名 (理事)
有限会社甲陽塾に対する差止請求書				

業務名 (定款に記載した 業務)	業務内容の詳細	当該業務の 実施日時	当該業務の 実施場所	従業者の 人数	収支計算書 の支出額 (単位：円)
消費生活に関する情報の収集、分析、評価及び提供業務（5条2項）	検討委員会での被害事案検討	2025 年 4 月 8 日	C ネット東海事務所及び Web 会議	22 名 (検討委員)	収入 0 円 支出 (ホームページ運用・保守 費用等) 162,445 円
		2025 年 5 月 8 日		21 名 (検討委員)	
		2025 年 6 月 3 日		22 名 (検討委員)	
		2025 年 7 月 8 日		22 名 (検討委員)	
		2025 年 8 月 5 日		22 名 (検討委員)	
		2025 年 9 月 9 日		22 名 (検討委員)	
		2025 年 10 月 7 日		22 名 (検討委員)	
		2025 年 11 月 4 日		18 名 (検討委員)	
		2025 年 12 月 4 日		22 名 (検討委員)	
		2026 年 2 月 10 日		19 名 (検討委員)	
		2026 年 3 月 3 日		21 名 (検討委員)	

	Cネット東海事務所での被害情報受付	通年	Cネット東海事務所	2名	
	県、市への個別情報の提供申請	通年	Cネット東海事務所	2名	
	PIO-NET、県、名古屋市への消費者被害相談情報の提供申請	通年	Cネット東海事務所	2名	
	ホームページに事業者に対する是正申入れ、差止請求の進捗状況について適時掲載した。	通年	Cネット東海事務所	2名	

(2) 差止請求関係業務以外の業務

業務名 (定款に記載した業務)	業務内容の詳細	当該業務の実施日時	当該業務の実施場所	従業者の人数	収支計算書の収入及び支出額 (単位：円)
消費生活に関する情報の収集、分析、評価及び提供事業 (5条2項)	名古屋市と消費者被害情報の情報共有会議を行い、被害情報の共有と意見交換を行なった。	2025年6月10日、9月4日、12月22日、2026年3月18日	名古屋市消費生活センター会議室	5名	収入 0円
	愛知県弁護士会・愛知県・名古屋市との連絡会議に参加し、情報収集、意見交換を行なった。	2025年5月13日、9月18日、2026年1月16日	愛知県弁護士会館	各1名	支出 830円
	メルマガ登録者(2025年3月31日現在164名)に年12回「Cネット通信」を発信した。	2025年5月22日、8月27日、10月9日、10月10日、11月6日、11月7日、11月27日、2026年1月7日、2月4日、2月16日、2月20日、3月6日	Cネット東海事務所	1名	

消費生活に関する 消費者・事業者に 対する啓発及び教 育事業（5条4項）	「消費者法ニュース」に原稿を4回寄稿した。	2025年5月13日、 8月12日、11月 17日、2026年2月 19日	Cネット東海事務所	4名	収入 (受託収入) 4,242,717円 支出 (資料・チラシ印 刷料、会場使用 料、講師謝礼・交 通費、運営スタッ フ謝礼・交通費、 郵送料等) 4,705,163円
	「消費者問題レポート」に原稿を1回寄稿した。	2025年4月30日	Cネット東海事務所	1名	
	「現代消費者法」に原稿を1回寄稿した。	2025年10月23日	Cネット東海事務所	1名	
	「消費者団体訴訟制度事例集」の分担原稿を執筆した	2025年11月19日	Cネット東海事務所	1名	
	第19回通常総会後、2024年度にCネットが取扱った 代表的な申入れ活動の事例報告会を行った。 1. 主な改善事例 2. 差止請求訴訟提起中の事案	2025年6月7日	名古屋第一法律事 務所会議室	4名	
	消費生活相談勉強会(愛知県弁護士会・全相協中部支 部との共催)を開催した。	2025年6月7日	名古屋市消費生活 センター研修室	1名	
	名古屋市の委託事業で、「2025年度消費者志向経営セ ミナー」の企画運営を行った。	2025年12月9日	名古屋市消費生活 センター研修室	5名	
	愛知県の委託事業で、「第5回優良事業者育成セミナー」の企画運営を行った。	2026年1月28日	ウインクあいち 1101 会議室	9名	
愛知県の委託事業で、「令和7年度愛知県消費生活相 談員等キャリアアップ研修」(6回)の企画運営を行 った。	2025年8月5日、 9月1日、10月6 日、10月22日、 11月20日、12月 18日	ウインクあいち中 会議室	のべ36名		
消費生活に関する 意見の表明又は提 言業務（5条5項）	実施せず。				収入 0円 支出 0円

他の消費者団体・関係諸機関との支援事業（5条6項）	適格消費者団体連絡協議会（令和7年秋）に参加し、情報収集、意見交換を行なった。	2025年9月26～27日	国民生活センター相模原事務所（ハイブリッド開催）	4名	収入 （連携ブロック会議事務局報酬） 77,000円 支出 （交通費、宿泊費等） 62,680円
	愛知県消費生活審議会に参加した。	2025年7月28日	愛知県三の丸庁舎8階 大会議室	1名	
	消費者庁「令和7年度 適格消費者団体等と地方公共団体等との連携ブロック会合（東海・山梨・長野）」に参加した（現地事務局兼務）。	2026年2月10日	ウインクあいち1208 会議室	4名	
	家庭電気製品公正取引協議会（家電公取協）製造業部会東海支部「第3回消費者懇談会」が開催され、家電製品の広告表示について意見交換を行った。	2026年2月26日	ウインクあいち1005 会議室	6名	
	生命保険協会中部支部との意見交換会に参加した。	2025年10月30日	明治安田生命会議室	2名	
	適格消費者団体連絡協議会（令和8年春）に参加し、情報収集、意見交換を行なった。	2026年3月7～8日	国民生活センター相模原事務所（ハイブリッド開催）	6名	

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

2 翌事業年度の収支の見込みに関する事項

(1) 翌事業年度における収入の見込みとその算出根拠

収入内容	収入見込み (単位：千円)	算出根拠
会費	1,007	個人正会員会費200、団体正会員会費737、 団体賛助会員会費70
寄附収入	600	個人600
補助金収入		
事業収入	1,065	愛知県優良事業者育成セミナー業務委託料911 名古屋市消費者志向経営セミナー業務委託料154
	2,672	

(2) 翌事業年度における支出の見込みとその算出根拠

支出内容	支出見込み (単位：千円)	算出根拠
事業費（差止請求関係業務）	1,305	情報収集用媒体費用、申入れ書郵送料等、検討委員謝礼
事業費（不特定多数消費者利益 擁護業務）	1,082	研修・セミナー関連費用1000、適格消費者団体連絡協議会参加費70、郵 送料2、資料代10
管理費（事務費）	1	事務委託
（事務用品費）	73	事務用品、印刷用紙代、封筒印刷代
（備品費）	14	コピー機等リース料
（広報費）	2	消費者スマイル基金等賛助会費
（通信交通費）	24	電話、Web管理費、郵送料、交通費（理事・事務局）

(会議費)	20	内部印刷・コピー代
(地代・家賃)	94	事務所家賃・水光熱費
(減価償却費)	0	
(租税公課)	1	収入印紙代等
(雑費)	3	事務所消耗品、振込手数料
	2,619	

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

2 翌事業年度の収入及び支出の見込みについては、差止請求関係業務に関する業務計画書（法第14条第2項第3号）並びに差止請求関係業務以外の業務を行う場合におけるその業務の種類及び概要を記載した書類（法第14条第2項第10号）を踏まえて記載すること。

3 収入には、会費、寄附金、差止請求関係業務以外の業務による収入、借入金等の収入の見込みとその算定根拠を具体的に記載すること。

4 支出には、役員又は専門委員の報酬、職員の賃金、弁護士報酬、事務所の賃料等の支出の見込みとその算定根拠を具体的に記載すること。